

| | | | |
|---|--|------------------------|---|
| 第5回 定例教育委員会議事録 | | 日 時 : 平成30年5月24日(木) | |
| | | 場 所 : 菱刈庁舎3階中会議室 | |
| 開会、閉会に関する事項 | | 10時00分 開会 11時20分 閉会 | |
| 出席委員 | 教育長 森 和 範 永野 治 川原 惟 昭 久保田 悦 子 | 議場に出席した者の氏名 | 総務課長 万 膳 正 見 社会教育課長 中 村 政 仁 スポーツ推進課長 田 中 健 一 給食センター所長 丸 目 良 平 学校教育課指導係長 濱 崎 忠 雄 書 記 浅 山 典 久 書 記 新 納 誠 朗 |
| | 議事日程 | | 別紙のとおり |
| 審 議 状 況 | | | |
| <p>(森教育長) それでは、ただいまから平成30年第5回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(浅山係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(森教育長) 「平成30年第4回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(浅山係長) 平成30年第4回定例教育委員会議事録について報告(別紙「概要報告書」により報告)</p> <p>(森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(森教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(森教育長) 平成30年第4回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長報告については、お手元の4月25日から5月23日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。 (別紙「諸般の報告」により日を追って報告)</p> | | | |

(森教育長)

教育委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野委員からよろしいでしょうか。

(永野委員)

子ども会関係で、ジュニアリーダーの大会が今ではブロック毎に、ブロックというのは、ここ始良・伊佐と大隅ブロックという中でいつも開催しているんですけど、4年に1回は県全体でやろうということで、県下全域から中・高校生のジュニアリーダーの大会が7月の3日・4日にあります。そのための実行委員会を4月の28日に立ち上げました。慣例的には、我が伊佐市の方から1人実行委員に、「これは、全部で20名ぐらいだったかな？」の中に1人入っております。大口高校から坂元君とって、中学校の時からずっとジュニアリーダーでやっている子ですけど。その子が実行委員として参加しております。本番はまだ先ですけど、あと2回ぐらい実行委員会をやって子ども達を育てるという会がありました。

それともう一つは、先ほど20日の日に地区の子ども会の育成者と指導者の研修会がございました。始良・伊佐地区ですので、3市1町が集まっての、今回いつも国分シビックセンターでやっておりますので、参加者がどうしても霧島市が中心になっているんですけど、今回霧島市はなんか色んな行事があって参加者が少なかったよう。その中で、今回の表彰として、当市山野の、石井公民会が受賞したというのと、地区の中で公民会活動の発表をやっているんですけど、今年は霧島市と伊佐市から発表がありました。伊佐市からは、前目公民会だったんですけど、どうしてもですね、子どもたちの発表を全面に出そうというぐあいには我々が呼びかけているものですから、市でやる子ども会の発表は充実性が非常にあるんですね、地区になるとどうしても、指導者が張り切りすぎて、むしろ全部セッティングというところがあるので、それは今後解消したいなというのと、作るにしても子どもたちがやっぱり中心になるような活動が本質となるので、やっぱりそれに向けた発表のための発表じゃなくてですね、ありのままにした方がいいのかなと。伊佐市の子ども会では、地域ぐるみでやっている所が多いんですけど、地区になるとちょっと、それが無いのかと思っています。今回は、前目は6人でやったんですけど、やっぱりこう慣れないもんですから、緊張しましてね、だめだったんですけどね。やっぱりそういう慣れというのも本当は子ども会でやっていって欲しいなあと。6年生の子はしっかりしてたもんですから、会場ではズルズルと棒読みだったんですけど、4年生の子はちょっと緊張したかなと、なんかあれがトラウマにならなきゃいいかなというようにちょっと感じました。だから、市の方で、やっぱり練習とか勉強してすればですねというように感じて、昔は市でやっていたということを考えると、失敗してもわいわいがやがや伸び伸びとやらせる土壌がないからどうしても発表の段階になると緊張しちゃったのかなと思っています。緊張しながらも声が出ればよかったんですけど、それが声が出なかったのがちょっとね、気がかりでした。伊佐市ではトータルで10人ぐらいでしたけど、まあできればですね、今度新しくなった指導者の桃木君にもそういうのを見せて段階的に育ててやりたいのですが、やっぱり来るのは上層部ばかりで、肝心の新しく子ども会の担当となった人とか、育成者なんかは、その場面を見ないんですよ。だから、その参加の方法を市のバスでも借り上げて、強制的というか、もう地区毎に割って行ってくれというぐあいにした方がいいのかなと思います。それも、指導者研修だからですね、普通の会じゃないから、なんかそういう手立てが必要かなと

感じたところでした。せっかくあるのを、場面に参加させるというのは、悪いことじゃないわけですから、あとはその交通手段ですね。そういうのがあれば、ちょっと呼びかけてやればいいのにと思います。参加者が少ないからです。まだ、発表者がいたから良かったんですけど、始良なんかは3人しか来ていないんですね。ですから、やっぱり2年前伊佐でやった時は、バスで来たんですよ、始良は。その時の担当によっての意気込みが変わるのかなと感じました。今回は、地区の担当はですね、湧水町も始良もみんな新人だったんです。まあ言えばある面では、霧島市だけが、昨年まで新人だったんですから、そういう繰り返しになっているんですね。事務担当はですね。そういうのもあって、伊佐の場合、前回の流れがあって自由に参加している。始良がポツと落ちたのは、ちょっと残念だなという思いがあるんです。やっぱり担当とか、我々指導者の意気込みで違ってきているなと感じたところでした。

それともう一つは、教育関係ではないんですけど、13日の日にひまわりの家の20周年があって、南中の方で祭りがあったんです。意見や発表があるんですけど、ちむどんがやっぱりこう出ましたけど、ひまわりの家のお孫さんがちむどんにはいってますから、そういう関係で2年ぐらい前から、そんなしておりますけども、まあだんだん上手になってきて、良かったなあ。色んな大会をすれば、ああいう所でどんどんボランティアで出た方が私はいいのかなと思いつつながら、見たところでした。かなり人数も今増えていて、最初からすれば大分増えたような気がしたもんですから、いい方向に向かっているのかなあと思いました。後は、活動ですよ。そこにちむどんが出たということで、子どもたちを見ることができました。

以上です。

(森教育長)

はい。ありがとうございました。

それでは、川原委員お願いします。

(川原委員)

はい。報告というのは私はないんですけども、学校訪問がスタートしまして、大口小・東小とも非常に中身が濃い訪問だったのと、非常にいいスタートが切れたんじゃないかと感じました。

給食の時に、給食センターから給食試食会というかたちで、このペーパーをもらいました。初めての試みじゃなかったのかなと、もらったのは初めてでした。口頭ではメニューの説明がありましたけども、こうして紙にして、資料を見せていただいたのは初めてでした。ありがとうございました。給食センターから栄養士の先生が来て、説明までしていただきました。

それと、自分の自治会の話なんですけども、今年の自治会長がですね、うちの自治会の無線をつけているもんですから、防災無線があるもんですから、やはり、小学校・中学校の生徒が非常に少なくなってきたおかげで、いるだけでも第3日曜日の朝9時から自分の作文でもいいし、本でもいいし、なんでもいいからちょっと来てもらって、自治会長の放送室まで来てもらって、放送を読み上げてくれんぞかということで、5月から始まりました。これもまあ、自治会の運営委員になっているもんですから、コミュニティ・スクールを進めている山野小の評価にもつながるし、また、児童数の増にもつながるんじゃないかなというような趣旨の説明がありまして、今、うちの孫も二人とも行ったんですけども、「わいなんか、初めて来たんだから、自己紹介を兼ねてやれば。」ということで、気持ちよ

く参加してくれました。まあ、小さな試みですけども、やはりまた、道ですれ違ったりした時も、声をかけられるかもしれんから、そういうのもあいさつ運動にもつながるし色々な面でいいんじゃないかなということで、毎月第3日曜日の午前9時から、用事のない人は来て、発表してくれというのがスタートをしました。

以上です。

(森教育長)

今、自治会で子どもたちが放送で作文発表してありますかね。菱刈の方はどうなんですか。

(田中課長)

夏休みに私の自治会は、ラジオ体操をした後に、交代で流したということはございました。

(永野委員)

ところどころでありますね。私のところも人数が少ないけどやっています。それを言い忘れた。私のところは人数は少ないんだけど、今は、無線放送があるものですから、夏休みは毎週ではないんだけど、週に3回くらいかな、人数がいらないからそれやったり、あとは、空き瓶回収をですね、先日の日曜日はしたんですよ。それはもう、土曜日の日に子どもがアナウンスします。それするから、あれしてくださいと。また、日曜日の朝またもう一回するんです。そしたら、やっぱりですね子どもの効果というのは大きいなと思います。本当に、子どもがいらっしゃらない高齢者の所が、家の前に全部置くようにしてるんですけどね。そしたら、結構ね出るんですよ。だから子どもたちがやっぱり声を出すというのは、そういう面でも効果があると思いました。

(森教育長)

なるほどね。いいですね。それを是非進めてください。

(永野委員)

それも親なり、周りの大人の意識なんですけどね。

(森教育長)

はい、ありがとうございます。

久保田委員お願いします。

(久保田委員)

はい、19日の土曜日にいきいき講座の開講式に出席して、今年も60名の受講者がいるということで、変わらずこうすごく意欲も最初から入っている子たちはずっと続けて毎年見る顔ぶれの子たちもいて、すごく自信につながっているんだなあというのを感じて、1期生の卒業生の千鳥恋さんが先輩からのメッセージ激励ということで、あいさつをしてくださったんですけど、ものすごくしっかりしてて、なんか頼もしいなあと思いながら、これからが受講生の子たちもまたそのいい刺激や目標になったんじゃないかあと思って、いい試みだったなあと思って。はい。

以上です。

(森教育長)

ありがとうございます。本人にもまた、伝えておきましょう。

教育長及び委員の報告については、以上でよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(森教育長)

それでは議事に入りたいと思います。

今回は付議事件が 5 件ございます。

まず、議案第 8 号「平成30年度伊佐市一般会計補正予算（第 1 号）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(万膳課長)

はい。議案第 8 号「平成30年度伊佐市一般会計補正予算（第 1 号）について」を説明いたします。

3 ページをお開きください。

本件につきましては、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第 2 号の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

6 月議会が 5 月 31 日から始まりますが、教育委員会では補正予算が学校給食センターを除く各課から提出されておりますので説明をいたします。今日の別添資料横書きになっておりますけれども、教育委員会を抜粋した「平成30年度伊佐市一般会計補正予算（第 1 号）に関する説明書」こちらの方で説明をいたします。

横書きの資料でございます。

はい。1 ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

予算書の構成上、教育委員会以外の課も入っておりますので、そこは割愛させていただきます。この 1 ページの表の下の真ん中から下の表でございます。

款13国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 7 教育費国庫補助金、節の 1 小学校費補助金、299 万円の△がについております。減額の内訳でございますけれども、「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」としまして、コミュニティ・スクール、学校運営協議会に係る国庫補助金の交付内示がございまして、14 万 2 千円の増額、一つはそれでございます。それと、「学校施設環境改善交付金」というのがございます。小学校の小規模回収事業でございますけれども、これ 2 件ございましたが、大口東小学校校舎外壁等の改修工事、これは国庫の補助金がつきました。しかし、羽月西小学校の校舎の外壁等改修工事につきましては、国庫補助金の割当てがなかったため、313 万 2 千円を減額するものでございます。

また、下の段の節 2 中学校費補助金、138 万円の減額の内訳は、小学校と同じでございますが、学校運営協議会に係る国庫補助金の交付内示に伴いまして 2 万円の増額と、「学校施設環境改善交付金」で本年度予定しておりました菱刈中学校体育館照明等の工事に係る国庫補助金の割当てがなかったため、140 万円の減額をするものでございます。

今、申しました羽月西小学校の校舎外壁等の改修工事、菱刈中学校の体育館照明等の工事のどちらにつきましても、子どもたちの安全を守るため必要な事業でございます。この 2 件の事業につきましては、国庫補助金の割当てはありませんでしたが、その緊急性を考慮し、本年度単独事業として、一般財源と過疎債を財源として実施させていただき、歳出でございますが、3 ページを見ていただきたいと思いますが、3 ページの真ん中から下の方にございます。項の 2 としまして小学校費、項の 3 中学校費で国庫補助金の 313 万 2 千円を減額しまして、一般財源の 313 万 2 千円ということで、財源組替、

そして、中学校費の140万円の国庫補助金の減額、そして一般財源の140万円をつけるということで、財源の組替えを行いまして、歳出予算額はそのまま、補正額はなしということでお願いするものでございます。

戻っていただきまして、2ページをご覧ください。

この表で下の方の表になりますけれども、款17繰入金、項2基金繰入金、目5中高生連携推進事業基金繰入金、節1中高生連携推進事業基金繰入金、49万円の増額につきまして、中高生連携推進事業の市制10周年記念事業の財源として基金の方を繰り入れるものでございます。表の真ん中ほどに書いてございます。下の表の中の真ん中頃に書いてあります。中高生連携推進事業基金繰入金でございます。

次に歳出になります。

3ページをお開きください。

これは、上からまいります。款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、節9普通旅費、7万円の減額、それと節14使用料及び賃借料29万2千円の減額、同じく節19負担金補助及び交付金のここでは20万1千円の減額のうち、説明欄に書いてございます6千円の減額につきましては、今お話ししました全てにつきましては、学校施設等の今後の長寿命化計画、あるいは予算の平準化計画というのに活用するための基礎となります保全マネジメントシステムというのがございますが、その業務が本年度から公共施設の総合管理を行う財政課の財産管理活用係という所に業務が移ってまいりました。予算も財政課所管として組替えるために、教育委員会予算から減額するものでございます。

また、同じく19の負担金補助及び交付金の20万1千円の減額の中の説明欄で書いてございます19万5千円の減額。これにつきましては、日本学校農業クラブの全国大会、これが今年あるわけでございますけれども、実行委員会負担金ということで計上しておりましたが、市町村振興会からの支援が受けられるということになりまして、負担金不要ということで通知がまいりました。そのため19万5千円全額を減額するものでございます。

それから、目の3教育振興費でございます。学力向上対策事業、節8報償費でございます。

27万円の減額と、これにつきましては、英語補助教員の謝金の減額でございます。小学校の新学習指導要領の実施に伴いまして、3年生以上の外国語の授業時数が大幅に増えるために、新たに英語補助教員の予算を認めていただいておりますけれども、これまで伊佐市が取り組んでおりました英語教育強化地域拠点事業の成果が認められまして、30年度の人事異動で小学校英語専科の教諭、それから、小中交流による中学校英語の教諭の2名が加配で配置がなされました。そのことによりまして、伊佐市単独での費用がなくなりましたので、これを減額ということになりました。

また、節11需用費細節の印刷製本費でございますけれども、53万7千円の減額につきましては、これも英語に絡んでおりますが、複式学級のある学校の英語教材、これにつきましては、市の方から、「複数学年分の教材をまとめて配布してほしい。」と要望しておりましたけれども、「配布の予定はない。」ということで、市で単独で予算をつけておりました。本年度、文科省から他の学年の残分を複式学級用として配布することが決定したため、本市の独自予算を計上する必要がなくなりましたので、印刷製本費が不要ということで、53万7千円の減額でございます。

次に4ページでございます。

上の方からです。款10教育費、項5社会教育費、目9文化会館費、節8報償費、40万円の増額につきましては、総務課の歳入で先ほどご説明しましたとおり中高生連携推進事業の市制10周年記念事業における市歌、市の歌ですね、市歌の吹奏楽版の楽譜作成、その指導謝金でございます。

また、節11需用費の9万円の増額につきましても、同じく中高生連携推進事業の市制10周年記念事業におきます青少年フェスティバル、これの消耗品、茶道部・華道部等のお茶等に出す費用でございます。

それから、下の段でございます。款10教育費、項5社会教育費、目11社会教育施設管理費、節13委託料の493万8千円の増額につきましては、旧図書館解体工事に伴いまして、大口の旧図書館があるわけですけれども、解体工事に伴いまして、工事の影響で家屋に損害が発生した場合に、工事に起因しているのか判断するため、あらかじめ事前調査を行うことになっておりまして、そのことを専門用語で工損調査と、工事の損害の工損調査ということになっておりますが、この工損調査の業務委託費が当初予算の見積時の金額と、発注準備のため改めて設計をいたしました金額に差異が生じまして、不足額の増額をお願いするものでございます。平成27年度に業務委託積算基準の改正がございまして、本来なら当初予算作成時にはこの改定になりました積算基準により積算を行うべきでございましたけれども、改正前の積算基準により積算を行ってございました。精査が不足してございました。申し訳ありませんでした。

それから、款10教育費、項6保健体育費、目2体育施設費、節11需用費の消耗品4万4千円の増額でございますけれども、カヌー艇庫の掃除用具等の費用に充てるお金でございます。

それから、その下の節12の役務費、通信運搬費でございますけれども、8万4千円の増額は、カヌー艇庫の電話、庁内LAN及びインターネット等の環境整備による通信料の増加分でございます。

それから、節13委託料65万円の増額は、カヌー艇庫が九州ブロックカヌー協会から「九州カヌートレーニングセンター伊佐」の称号をいただきましたことによります看板作成業務委託料でございます。

それから、節18備品購入費、28万9千円の増額でございますが、一次救急のためのAEDをカヌー艇庫に設置する費用でございます。

以上で、教育委員会関係の補正予算の説明を終わります。

(森教育長)

はい。ただいま事務局の方から説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

なし。

(森教育長)

質問、ご意見ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第8号「平成30年度伊佐市一般会計補正予算（第1号）について」賛成の方は挙手をお願いします。

(全員)

はい。

(森教育長)

はい。ありがとうございます。

賛成多数ですので、議案第 8 号「平成30年度伊佐市一般会計補正予算（第 1 号）について」は議決されました。

次に、議案第 9 号「伊佐市学校給食センター運営委員の委嘱について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

(万膳課長)

はい。議案第 9 号「伊佐市学校給食センター運営委員の委嘱について」を説明いたします。

4 ページをご覧ください。

本件につきましては、委員の任期が本年 5 月末をもって終了するため、新たに委員を任命するものでございます。伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第 11 条第 14 号の規定に基づき、議決を求めらるものでございます。

なお、委員につきましては、5 ページにございます伊佐市学校給食センター条例第 4 条運営委員会のところの規定がございます。1 年間の任期でございます。かえっていただきまして、内訳としまして、委員 19 名のうち、番号 1 番の時任副市長、番号 2 番の高崎課長、番号 5 番の土田校長、番号 6 番の柚木園校長、番号 7 番の有村校長、番号 15 番の今村議員、番号 17 番の倉岡保健所衛生係長の 7 人につきましては、再任ということになりまして、他の 12 人の方が新たな委員ということになります。

以上で説明を終わります。

(森教育長)

はい。ただいま事務局から説明がございましたが、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(全員)

なし。

(森教育長)

基本的に、市内の全ての学校から、誰かが出てくるという形になっております。

ご質問、ご意見ないようですので、議決に入りたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(森教育長)

議案第 9 号「伊佐市学校給食センター運営委員の委嘱について」賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

はい。ありがとうございました。

賛成多数ですので、議案第 9 号は議決されました。

次に、議案第 10 号「伊佐市図書館協議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。議案第10号「伊佐市図書館協議会委員の委嘱について」を説明いたします。

6 ページをご覧ください。

本件につきましては、次の7ページの伊佐市大口ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例第19条の図書館協議会の規定によりまして、図書館協議会委員の任期が本年5月の末日をもって任期2年間で満了となるため、新たに委員を任命するものでございます。伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第14号の規定に基づき議決を求めるものでございます。委員の名簿の中で、委員6人中、番号の3番有馬英子さん、番号5番左近充孝子さん、番号6番蓑田啓子さんの3人が再任となりまして、他の3人が新たな委員ということでお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

(森教育長)

はい。ただいま説明がありましたが、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(永野委員)

ひとついいですか。

一応委員は、10人以内という中で、19条で規定がありますよね。その中で、1番、2番これはいいけど、3番目に社会教育委員というのがあるけど、この中から選ばれなかったというのはなんか意味があるんですか。

(森教育長)

課長。

(中村課長)

はい。社会教育委員の方からはこのメンバーには選出しておりませんが、その選出がなかったということで、図書館ボランティアの方を代わりに選出したいと考えまして、社会教育委員からは特に選出しなかったところでございます。

(永野委員)

なるほどですね。代わりというより10人以内なので、別に今この6名だから、入らなかったのがちょっと不思議に思ったもんですから。言ったんですけどね。特にあれはないんですけど。

(中村課長)

あの、これまでも6人で行っておりまして、予算についても6人でしてあります。

(永野委員)

そうですか、わかりました。

(森教育長)

その他に、ご質問ご意見等ないでしょうか。

(全員)

ないです。

(森教育長)

では、ご質問、ご意見ないようですので、議決に入りたいと思います。議案第10号「伊佐市図書館協議会委員の委嘱について」賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

はい。ありがとうございました。

賛成多数ですので、議案第10号は議決されました。

次に、議案第11号「伊佐市社会教育委員等の委嘱について」を議題とします。

事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。議案第11号「伊佐市社会教育委員等の委嘱について」を説明いたします。

8ページをご覧ください。

本件につきましては、次のページの9ページの伊佐市社会教育委員条例第3条に規定されている社会教育委員を始め、伊佐市大口ふれあいセンター運営審議会委員及び伊佐市菱刈ふるさといきがいセンター運営審議会委員の任期が本年5月末日をもって、任期2年間が満了となるため、新たに委員を任命するもので、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第14号の規定に基づき、議決を求めるものです。

返っていただきまして、委員14人中、新たな委員としまして、番号2宮原明光学園校長、番頭6先ほど教育長からご紹介ありました長野市P連会長、番号11内倉先生、番号12有馬先生の4人を新たな委員としてお願いしまして、残りの10の方が再任ということになります。これは、下の方にも書いてございますけれども、なお、この委員は、伊佐市大口ふれあいセンター運営審議会委員及び伊佐市菱刈ふるさといきがいセンター運営審議会委員を兼ねての委員として議決を求めるものでございます。

以上でございます。

(森教育長)

はい。今、事務局から説明がありましたが、何か社会教育課長補足等ございますか。

(中村課長)

はい。今回、社会教育委員に2番目の市内高等学校長代表で、新しく宮原先生を、明光学園の先生をお願いしたところでございます。そして、社会教育委員のメンバーについては、家庭教育についての審議、ご指導いただくということで、家庭教育の専門指導員、それから家庭教育推進員の先生方をお願いしたところでございます。構成メンバーとしてお願いしたところです。

(森教育長)

はい。ただいま事務局より関係課長からの説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(永野委員)

いいですか。

(森教育長)

はい。

(永野委員)

では、このメンバーはもう各地区代表というかね、各団体の代表と、私も前なったことがあったん

ですけど、こう見てね、かなり高齢化が目立つなというのを少し感じたもんですから、今ここの審議ではちょっと論外なんでしょうけど。各、この今新しくなったところの人たちは校長の代表とか、組織の代表だけど、それ以外のところなんかは、あれなんですかね、ずっと変わらない人もおるじゃないですか。今ですね、なんというかな、私のところの子ども会なんかも全子連が公益財団法人になっているんですけど、やっぱり色んな問題なんかで、やはりこう指摘されているのが、高齢がいけないということではないんだけど、長くやっていることによって自助力がどんどん減ってきているということで、規定を設けたんですね、今度、全子連も75歳以下というぐあいに役員を決めるのが出てきたりしているんですよね。ですから、なんといいですか、若返る。伊佐も高齢者が多いからしょうがないかもしれないけど、そういった手立てを促進していかないとと思いつつですね、意見してみたくなって、率直にポツとこう思いました。こういい悪いじゃなくてですね。だから、良く「いらっしやらない。」とみなさんおっしゃるけど、いらっしやるような組織づくりをしているのだろうか、ちょっと教育長に聞きたいです。

(中村課長)

すみません。今、申し上げましたように、この構成メンバーは、社会教育団体の長をお願いしているところがございますが、一つの大きな課題でございます、ずっともう私が担当しましてから、会長がこう次の世代が変わってこない、「変わらない、育たない。」というのが課題と申しますか、そういうことで、ずっと同じメンバーがあがってきております。で、やはり見てみますと、会長として活躍はしてくださっておりますので、9番の石塚さんあたりも90ということでございます、どうかかなと思うんですけれども、次の世代の社会教育団体の長を選んでいく、選出していくというのが大きな課題ということを感じています。

(永野委員)

年齢も条件にして、ある程度整理していいんじゃないかと思えますよ。そうすると自動的に任意団体も考えてくるんじゃないかなとかですね、思ったりしたんですけども。今、どんどんそういうようになってきています。任意団体だから強制できないところもあるんだけど、まあ充て職でこうして内部組織をそういう制限決めるというのも一つかなと思ったりしてるんですけどね。別に代表じゃなくても、若い人を出せばいいわけですから。ちょっと思ったんです。この真意がちょっとずれるかもしれないけど、やっぱり今後、特にそう思います。社会教育団体は、上ばかり残って下がほとんど減ってきていると思うんですよね。今、現実的に下の組織がなくて、上だけが残っている構図にちょっと見え隠れしていますから。ちょっと感じました。これ、感じたことですから、意見じゃないです。

(森教育長)

現在の社会教育の団体育成の課題の一つ、これはずっと以前からなんですよ。

(永野委員)

いるんですよ。いるんだけど、君臨するから若い人が出てこないんですよ。別に出る杭を打たれているわけでもないんだけど、出ているそこに付度が働いているんじゃないかなという部分もありますよ。だから、今、全子連の話をしましたけど、そういうの見えるから、もう規約で決めようというぐあいに今度になりました。全子連のように上限はというようにすると、もう皆さんそれに反対しません。そうする。それを元に若い人を探す手立てが出てきますので。

(森教育長)

女性の活躍する団体をもうちょっと育成する必要があるでしょうね。

(中村課長)

会員の何ですかね、会員の年齢を下げるというか、会員を多くするという。会の充実というのから考えていかなければならないと思います。

(森教育長)

はい。

(永野委員)

これ、審議だから、議案だから、先終わってから。

(森教育長)

行政、社会教育委員等の委嘱についてのこの議案ですが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

はい。ありがとうございました。

賛成多数ですので、議案第11号は議決されました。

次に、議案第12号「伊佐市文化会館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。議案第12号「伊佐市文化会館運営審議会委員の委嘱について」を説明いたします。10ページをご覧ください。本件につきましては、11ページの方に伊佐市文化会館の設置及び管理に関する条例第15条で伊佐市文化会館運営審議会の規定がございます。委員の任期が本年5月末日をもって任期2年間が満了となるため、新たに委員を任命するものでございます。伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第14号の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

また、返っていただきまして、10ページの表でございます。委員9人中、新たな委員としまして、番号5番の宮原明光学園校長、番号8番宮原孝文さん、番号9番私、万膳の3人をお願いし、残りの6人の方が、再任ということになります。

以上でございます。

(森教育長)

はい。ただいま事務局より説明がありましたが、補足することございますか。

(中村課長)

特に、ございません。

(森教育長)

はい。では、ただいまの説明に対しまして何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問、ご意見ないようですので、議決にはいりたいと思いますが、議案第12号「伊佐市文化会館運営審議会委員の委嘱について」賛成の方は挙手をお願いします。

(全員)

はい。

(森教育長)

はい。ありがとうございました。

賛成多数ですので、議案第12号は議決されました。

以上で、準備された議事については終わります。

次に、委員から提出された動議の討論等に入ります。前もって提出された動議はありませんが、何かございませんでしょうか。

(永野委員)

いいですか。

(森教育長)

はい。

(永野委員)

先ほどのちょっと続きやりたいんですけど、特に社会教育のことをなんで言ったのかというと、やっぱりフットワークが大事だと思っているから、社会教育全般わたってだから、高齢化に偏らない方がいい。高齢者が高齢者クラブから代表が1人くるぐらいでいいと思っているんですよね。だけど、若い層から世代間を超えてのものが社会教育だから、やっぱりそういうバランスを考慮した選択というのもありかなと思って、今後ですね、検討していただきたい。それと、私昨年から自治会長やって、周りの事はわかんないんですけど、課長、地元の事を考えた時に、昔ですね、女団連というのは、女性団体の代表組織ですよね。その下には、下の組織はどこが集まっているんですかね。女性団体はこうなっていると、一番トップでしょう。

(中村課長)

はい。

(永野委員)

それは、色んな団体が集まっているわけでしょう。その団体は。

(中村課長)

3つの組織がありまして。

(永野委員)

3つなんですかね。

(中村課長)

忠元生活学校。

(永野委員)

それ、生活学校というのは、一組織ですか。

(中村課長)

はい。交通安全母の会ですね、食生活改善と3つの会があります。

(永野委員)

ちょっと前はですよ。例えば、農村婦人団体ありますよ、今もまあ、それと、婦人会ありましたよね。各校区のそれが各校区の婦人団体だったですよ。それと、PTA副会長でつくる市P連の、女性の団体とかありましたよね。今はもう、そういう組織がなくて、1単独の組織ですよ。まあ言えば、今言った3つというのはね。そこの下に枝はないでしょう。忠元生活学校行かないですもんね。

(中村課長)

そうですね。この女団連の組織の中に入っているのはないですね。他には、ひしかり100人会とか、それぞれの女性の団体というのはございますけれども。

(永野委員)

ありますよね。

(中村課長)

はい。婦人会とか、校区のコミュニティの組織の中の女性組織というのは各校区にございますけれども、この女団連の中には入っていないということです。

(永野委員)

入っていないというより、それ崩れたんですよ。崩れたというのは、校区の婦人会そのものがなくなってきているわけですよ。それで前は、各校区、校区から市があって、昔は市と町があって、地区があって市があってとか、その下に校区ってのが構図があったから、選びやすかったんですけど、その下がもうないわけですよ。ない所が出てきたわけですよ。そうなんです。実は私のところなんか、集落なんかでもですね、今、東校区で婦人部が残っているのが1個か2個ぐらいしかなかったんです。現実的には段々高齢化してくるもんだから、高齢化してももちろん65歳前後だけど、それで婦人部というのをなくしてきたんです。婦人会というのを。だけど、女性がいらっしゃるから、公民会の中に入ろうということで、私のところなんか規約を変えて、公民会を一体として、その中の婦人部という動き、昔はいっぱいあったから、出てきていたわけですよ。学校なんか生徒が多かったから、PTAの副会長がほとんど女性でしたから、それでこう吸い上げがあったけど、今は、とにかく人間がいなくなったというのと、高齢化したからなくなってきたから、やっぱりもうその頃にあった組織がそのまま残っていて、今いる団体がやってるから、もう一度ここ再編して掘り起こしをされたらどうかと思ったんです。それは、女団連に限らずですよ。他の色んな青年団も含めてですね。昔の方式は変えないと、もう一回ですよ。もう人間がいなくて、高齢になっているから。

(中村課長)

社会教育委員については、ふれあいセンターをよく利用する、頻繁に利用する方々の中の女団連ということでもなっております。

それから、婦人会組織というのが、特にどこもどの校区もなくなっておりますけれども、コミュニティ協議会の企画の方との連携で、各コミュニティ組織の中に女性部というのをおいてますけれども。

(永野委員)

それ、ありますよ。

(中村課長)

その組織は、各校区でもっていただいて、イベントとか、それから、社会教育に関しては、ふる

さと学寮等についての協力についてお願いしたりというその組織を是非コミュニティとの連携です
ねやって、社会教育が主となっているということではございませんけれども、婦人会組織というの
がなくなりつつあるので、校区で婦人部の組織については、組織化してくださいということでお願い連
携しているということです。

(永野委員)

それ、いいと思います。だから、ですからね、そこ位置づけするのに、校区の女性部の女性代表で
いいと思うんですよ。その人たちを吸い上げて、その人たちをふれあいセンターを使う使わないじゃ
なくて、市の女性だけの組織は、そういう人たちも入れていけばいいんじゃないんですかということ
を提案しているわけなんです。元々あったやつがなくなったから、ひいて行って、今の話でいくと、
ふれあいセンターを利用している人ばかりで社会教育委員をやっているよと、社会教育委員をやっ
ていただくと、それが間違いだと思いますよ。市全体の女性部を全部吸い上げて、一つの組織で社会
教育委員を作ろうという意識を働かしてないと、その中の人々がふれあいセンターを使ったり、云々で
あって、だから、前はコミュニティだって、女性というのが見えてこないわけでしょう。だから、や
っぱり今さっきのコミュニティスクールを推進しようといいながら、当然女性の活躍も増えてくるわ
けですから、やっぱりせつかくこういう組織の中で吸い上げてきている社会教育委員との意味なら別
にいいんです。例えば、子ども会にしたって、青年団にしたって、全員対象のやっぱり構図を作って、
そこから挙げていこうというのが、ここがちゃんとしっかりしておかないといけないんじゃないかな
と思うんですけどね。

(森教育長)

社会教育課の中で、その女性団体の育成についてですね、自分たちのところだけではなくて、その
他のところでどんなことを、どんなして進めているかというのは、研究してもらいませんか。県の女
団連の会に行ってもですね、そういうのは見えてこないと思うんですよ。

(永野委員)

そうです。地区でも見えません。だから末端があつての上の代表ですから、代表のための代表なん
て作る必要ないわけですから。現場主義でやっぱりいいかなと思うんですけどね。

(森教育長)

かつては、是非必要であつたから、女性団体があつたわけですのでね。今も本当は必要であると思
うんですよ。それをどんな形で、こう形作っていけばいいのかというのを研究してみてくださいませ
んか。

(中村課長)

はい。

(森教育長)

というような提案もあるようです。提案です。

(永野委員)

今、言っている柱もいいし、それプラス、校区の代表というのは残ってますから、ちゃんと婦人会
というところで使っているところもあるし、ないところもある。だけど、校区の中の女性代表というの
では、組織というか、その代表の話合いはあるわけですから、その代表を市ではまた集約して、今

言うこの女団連のこの一員の中にでも位置づけをしていくとすると、広がる選択肢は出てくるわけですから。さっきの代表の人にしてもね。

(森教育長)

各校区に、社会教育指導員がいますのでね。各校区の社会教育指導員を通じて、それぞれの校区で女性の活動をどのような組織を作ってやっているかというのをまず調査をして、そして、じゃ教育委員会としてそれをどうまとめていくのかというのを研究してみてくださいませばどうでしょうか。

(中村課長)

はい。

(永野委員)

お願いします。

(森教育長)

非常に前向きな意見がでましたけれども、できたら次の時から青年団も入れてほしいなというように思いますけれどもね。

(永野委員)

そうですね。

(森教育長)

社会教育委員の中に。

(永野委員)

社会教育というのは、幅広くやっぱりしておきたいなというふうに思いますけれどもね。あまりにも、高齢者ばかりが目立ちすぎるから。若い人がものが言えなければ活性化していきかないですよ。お願いします。

(森教育長)

はい。動議については、他にありますか。

はい。では、その他に入りたいと思います。その他、今日皆さんで話し合っておきたいということはありませんでしょうか。

(全員)

ないです。

(教育長)

はい。ないようですので、これもちまして、平成30年第5回定例教育委員会を閉会します。

(浅山係長)

姿勢を正してください。一同礼。